

## 浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、町民が行う住宅等の生活環境改善工事を支援することにより、町民の安全・安心な住まいづくりの促進を図るとともに、町民の消費活動を促し地域経済の活性化を図ることを目的に、当該工事を実施する者に対し、浅川町補助金交付規則（昭和51年規則第1号）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

### (補助対象工事)

第2条 補助金の交付を受けられる工事は、現に居住している建物（附属建物を含む）に対する工事とし、次によるものとする。

#### (1) 住宅の改修及び修繕工事

ア 汲取りトイレから水洗トイレへの改修工事

イ 和式便器から洋式便器への取替え工事

ウ 下水道への接続工事

エ 井戸水から上水道への工事

オ 居室、廊下、台所、トイレ、浴室及び玄関などの各室間の段差や玄関アプローチの段差を解消する工事

カ 手すり及びスロープの設置及び改修工事

キ 屋根、壁、床及び建具の修繕工事

### (補助交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けられる者は、次の各号の条件を具備する者とする。ただし、補助は1世帯につき1回限りとし、同一工事での他の補助制度等との併用は不可とする。

(1) 浅川町に住所を有し、本町に1年以上居住している者

(2) 現に居住している住宅の工事を行う者

(3) 町内施工業者に工事を発注する者

(4) 世帯員全員が公租公課、水道料金及び住宅使用料を滞納していない者

### (補助金の額)

第4条 補助の金額は、補助対象工事に要する費用が200,000円以上のものについて、工事費の100分の50（1,000円未満は切捨て）又は200,000万円のいずれか少ない金額を交付する。

### (補助金交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、あらかじめ、補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 工事計画書（様式第2号）

(2) 補助対象工事の見積書及び内訳明細書

(3) 対象工事箇所の施工前の現場写真及び補助対象建物の外観全景写真

(4) 町税等完納証明書（様式第10号）

(5) その他町長が必要と認める書類

### (補助金交付決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査して、補助金の交付の可否を決定することとする。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付（不交付）を決定したときは、補助金交付（不交付）決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

（工事計画の変更）

第7条 補助金の交付決定を受けた者が次の各号に該当する工事計画の変更をしようとするときは、工事計画変更（廃止）承認申請書（様式第4号）により、速やかに町長にその事由を申し出て、必要な指示を受けなければならない。

- （1）工事費の変更をするとき
- （2）工事の内容を変更するとき
- （3）工事を廃止しようとするとき

2 町長は、前項の規定により交付決定額を変更（廃止）したときには、補助金交付決定変更（廃止）通知書（様式第5号）により、補助対象者に通知するものとする。

（実績報告）

第8条 補助対象者は、当該事業が完了した日から14日以内若しくは当該年度末14日前のいずれか早い期日までに、実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- （1）補助対象工事に係る領収証（原本還付）
  - （2）工事写真（施工前と竣工後が比較できるもの）
- （完了検査）

第9条 町長は、前条の規定による実績報告の提出があったときは、提出書類の内容検査を行い、必要と認めるときは実地検査を行うものとする。

（補助金の交付）

第10条 町長は、前条の規定による検査完了後、補助金交付請求書（様式第7号）による補助対象者の請求に基づき、補助金を交付する。

（補助金の交付の取消）

第11条 町長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- （1）不正の手段により補助金を受けたとき
- （2）補助金を他の用途に使用したとき
- （3）補助金交付の条件に違反したとき
- （4）補助対象工事の費用が200,000円未満となったとき

2 町長は、前項の規定により補助金交付の取消しをしたときは、補助金交付決定取消通知書（様式第8号）により、補助対象者に通知するものとする。

（補助金の返還等）

第12条 町長は、前条の規定により交付決定を取消した場合、既に補助金が交付されているときは、補助対象者に対し、期限を定めて補助金返還命令書（様式第9号）により補助金の返還を命ずるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度町長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附 則（平成24年要綱第12号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成 2 5 年要綱第 9 号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成 2 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 2 7 年 4 月 1 日から適用する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

浅川町長 様

申請者 住 所  
氏 名 ⑩  
電話番号

補助金交付申請書

浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金を交付されたく申請します。

記

住 宅 の 住 所	浅川町大字	番地
交 付 申 請 額		円
着工予定年月日	年 月 日	
完了予定年月日	年 月 日	

下記事項で該当する欄にチェックをお願いします。

私並びに世帯全員の住民基本台帳の登録状況を確認することを承諾します。

私並びに世帯全員の使用料等の納付状況を確認することを承諾します。

添付書類

- 1 工事計画書（様式第2号）
- 2 補助対象工事の見積書及び内訳明細書
- 3 対象工事箇所の施工前の現場写真及び補助対象建物の外観全景写真
- 4 町税等完納証明書（様式第10号）
- 5 その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

工事計画書

<p>工 事 内 容                  〔 工事内容を詳しく                  記入ください。 〕</p>		
<p>補助対象工事額</p>		
<p>交 付 申 請 額                  〔 補助対象工事額×0.5                  又は 20 万円 〕</p>		
<p>工事施工業者                  (発注予定業者)</p>	住 所	
	名 称 氏 名	
	連絡先	
<p>申請住宅の案内図（位置図）</p>		

※添付書類

申請工事の内容が分かる図面

様式第3号（第6条関係）

浅川町指令 第 号

住 所  
氏 名

補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、浅川町生活環境改善サポート事業補助金について、浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり交付（不交付）することに決定したので通知します。

年 月 日

浅川町長

印

記

交付決定額	円
理 由 等	

交 付 の 条 件

- (1) 補助対象者は、補助金交付申請書の内容の変更又は工事を廃止しようとするときは、工事計画変更（廃止）承認申請書（様式第4号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 補助対象者は、当該事業が完了した日から14日以内若しくは当該年度末14日前のいずれか早い期日までに、実績報告書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。
- (3) その他補助金に関する定めは、浅川町補助金交付規則及び浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱による。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

浅川町長 様

申請者 住 所  
氏 名 ⑩  
電話番号

工事計画変更（廃止）承認申請書

浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり工事計画の変更（廃止）を承認されたく申請します。

記

交付決定日	年 月 日付け 浅川町指令 第 号
交付決定額	円
変更交付申請額	円
変更事項及び変更理由	

※添付書類

提出した書類の内、変更に関する書類

様式第5号（第7条関係）

浅川町指令 第 号

住 所  
氏 名

補助金交付決定変更（廃止）通知書

年 月 日付け浅川町指令 第 号で交付決定していた浅川町生活環境改善サポート事業補助金については、浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり変更（廃止）することに決定したので通知します。

年 月 日

浅川町長



記

変更交付決定額	円
従前の交付決定額	円

交付の条件

- (1) 補助金交付決定通知書（第3号様式）に掲げたとおりとする。

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

浅川町長 様

申請者 住 所  
氏 名 ⑩  
電話番号

実績報告書

年 月 日付け浅川町指令 第 号で交付決定の通知を受けた浅川町  
生活環境改善サポート事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

補助金交付決定額	円
事業完了年月日	年 月 日

添付書類

- (1) 補助対象工事に係る領収証（原本還付）
- (2) 工事写真（施工前と竣工後が比較できるもの）

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

浅川町長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

補助金交付請求書

下記のとおり、浅川町生活環境改善サポート事業補助金の交付を請求します。

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 補助金の交付指令番号及び年月日  
年 月 日付け 浅川町指令 第 号
- 3 補助金の支払口座

金融機関名	
支 店 名	
預 金 名	普通 ・ 当座
口 座 番 号	
フリガナ 口座名義	

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

住 所

氏 名

補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け浅川町指令 第 号で交付決定していた、浅川町生活環境改善サポート事業補助金については、浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり交付を取消したので通知します。

年 月 日

浅川町長

⑨

記

1 補助金取消しの理由

様式第9号（第12条関係）

年 月 日

住 所  
氏 名

補助金返還命令書

年 月 日付け浅川町指令 第 号で交付していた、浅川町生活環境改善サポート事業補助金については、浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり補助金の返還を命ずる。

年 月 日

浅川町長



記

- 1 補助事業の名称 浅川町生活環境改善サポート事業補助金
- 2 返 還 金 額 \_\_\_\_\_ 円
- 3 返 還 期 限 年 月 日まで

## 町税等完納証明書

年 月 日

浅川町長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

浅川町生活環境改善サポート事業補助金交付申請のため、下記の同居する家族について、納付すべき税目の納期到来分について完納されていることを証明願います。

### 記

申請者の氏名			
同居する 家族の氏名			

---

証 明 事 項	納付すべき税目の納期到来分について完納されている。
証 明 番 号	第 号 ( 年 月 日現在)

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浅川町長

印